

財団法人交通遺児育英会

平成 21 年度事業計画

平成 21 年度の実業計画は、3 年目となる第 2 次長期事業計画の推進を図る。特に公益財団法人への移行準備は主要課題である。また、国庫補助金の返納が前年度から開始され、さらに資金運用環境の悪化や寄付の縮小が懸念される中、厳しい資金繰りに対応すべく、より一層の実業の合理化を通しての経費節減や、募金等の増収策を講じていく。

また一方で、定常業務である奨学金貸与事業、補導事業、学生寮運営事業等は改善を重ね着実に推進していく。

以下に、当年度の実業計画の要約とその細目について説明する。

第 1 編 平成 21 年度事業計画の要約

平成 21 年度事業計画を要約すると次のとおりである。

なお、項目番号の前に*を付してあるのは、第 2 次長期事業計画の課題である。

I. 奨学生の採用と奨学金の貸与

1. 奨学生の採用と貸与

奨学生の新規採用、継続採用および次年度採用の予約を次のとおり行う。採用数は、過去 5 年間の採用推移の変遷および 1 月下旬時点の予約出願状況・在籍奨学生数にそれぞれ 2～3 月の推移予測等を勘案し作成した。

	新規採用者	継続採用者	貸与者合計	次年度採用予約者数
高校奨学生	235 人	430 人	665 人	170 人
大学奨学生	205	517	722	200
大学院奨学生	12	12	24	—
専修学校奨学生	80	104	184	70
各種学校奨学生	3	2	5	3
計	535 人	1,065 人	1,600 人	443 人

(平成 20 年度貸与者合計計画数：1,654 人、同採用実績予想：1,629 人)

2. 奨学制度のPRと周知推進

①高校3年生である奨学生等の大学・短大・専門学校への進学希望者に対し、大学・短大・専門学校入学一時金を前倒しして進学準備金として貸与できるよう制度改正を実施し、3年経過した。本年度も例年通りPRにつとめ利用推進を図る。

*②遺児家庭への情報伝達を促進するため、各学校や関係団体等への広報を例年通り推進する。また、リニューアルされる本会ホームページを最大限活用し、より判り易い詳細な情報を奨学金貸与希望者が受け取れるよう改善する。

II. 奨学金の返還

返還状況が厳しくなる中、返還の事務能率と返還率の向上を目指して次の2つの課題に取り組む。

1. 昨年10月から「コンビニからも振り込み可能な返還システム」を運用に供したが、本年度は当システムを含めた返還システム全体の円滑な推進に努める。

*2. 滞納者対策を引き続き強力に推進していく。特に長期滞納者、返還期間終了者への督促を重点課題とし、戸別訪問先も長期滞納者の多い3県を重点地区として頻度を上げて実施する。その中で、悪質と判断される滞納者へは催告や法的手段に訴えることも含めて回収の強化を図る。

III. 奨学生に対する補導

*1. 学業成績及び生活状況等の調査

奨学生の修学状況及び生活状況把握のため、年度末に「学業成績表」「生活状況報告書」を提出させる。

また今年度より、一部改訂した「生活状況報告書」の分析を推進する。

2. 高校奨学生と保護者のつどい

平成15年に開始して以来7回目のつどいを8月1日(土)～3日(月)に北海道、東北、関東地区を対象に開催する。

3. 高校奨学生と保護者の相談会

本会職員が直接出向いて行う相談会は、平成13年の開始以来9年目、今年度も5回開催する。

なお、今回からは高校の3年間に相談会への参加の機会ができるよう、開催ごとに周辺県への参加を働きかける方式を試みる。

* 4. 高校奨学生の海外語学研修

6年目となる今年度はイギリス、カナダ、オーストラリアに計34名を派遣する。いずれも夏休みの3～4週間の日程で行う。

なお22年度以降は新たに高校1年生(募集時中学3年生)の派遣を検討する。

IV. 学生寮“心塾”の維持経営

* 1. 塾生への指導の充実

雇用環境の著しい悪化を踏まえ、塾生の就職活動への支援を強化する。具体的には、塾生との面談を通して就職活動を活発化させ、また模擬面接などを実施する。

2. 関西学生寮に対する面談の実施

関西学生寮について、定期的な面談を増やし、成績管理や就職活動の支援をより充実化させる。

3. 実務講座の導入

現状の講座について、塾生の意向を勘案し、社会の第1線で活躍している方々の講話等実社会に即した講座を導入し、塾生の自立の一助とする。

4. OB・OGとの交流促進

数年前の卒塾者に皐月祭・スポーツフェスティバル、餅つき大会等の行事への参加を呼びかけ、現役塾生とのつながりを深め就職活動等に資する。

V. 資金造成活動の強化

1. 寄付金収入について

平成21年度の寄付金収入は、1億7,500万円と見込んでいる。前年度は景気悪化に加え、遺贈等による大口寄付が無い状態であったが、当年度はこれと同水準とした。

2. 寄付手段の多様化とPRについて

①前年度に引き続き、寄付者の利便性を考慮し、また振込み手数料が当会負担となるゆうちょ銀行の自動送金の拡大に努める。

②法人から要望がある、銀行からの自動送金、口座振替について、振込手数料を

実質当会負担とする方法での実現化を図る。

③寄付者層の拡大と利便性向上のため、インターネットを利用した多様な寄付の募集方法の中から、利用コストを勘案し、当会に合った方法を選択して実現を図る。

④ホームページを有効活用し、支援の拡大をPRする。

3. 過去の大口寄付者への復活折衝

前年度下期に引き続き、過去の大口寄付者であった業界団体等に対し復活を要請する。

4. 募金箱の配布先の拡大

「さっちゃん募金箱」の配布先の拡大は、21年度も自動車販売業者、輸送業者、自動車教習所を中心に、機関紙、ホームページを利用して募金箱設置を呼びかけ、配布先拡大に努める。

また、新たに作成したイベント用のダンボール製の募金箱も、各種イベント会場での利用拡大を図る。

VI. 機関紙の発行

年5回、6～8ページ建てで発行し、さらに内容の充実を図る。紙面はホームページに転載、本会の活動を広報する。

VII. 第2次長期事業計画課題の推進（第2次長期事業計画のうちI～VIの*印記載分以外のもの）

1. 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革関連3法案は、昨年12月1日に施行された。本会としては公益財団法人への移行を図っていく方針であり、21年度は前年度に引き続き公益認定要件の検討、定款の変更の案、諸規程の作成を行う。認定申請時期については、現時点では申請団体も少く、詳細な内容の検討に時間を要するため、今後、他団体の認定状況なども勘案して、22年度の夏以降の申請を予定している。

2. 旧運輸省からの自動車事故対策費補助金の早期返納対応

高校奨学金貸与事業に対する旧運輸省からの補助金の返納が昨年度から開始された。昨年度の返納額は1億3千万円であったが、今年度の返納額は約1億1千万円の見込みである。この財源は運用資金の取り崩しによることになるが、事業

の合理化等による、増収、経費の節減を図り、運用資金の取り崩しを最小限に留める。

3. 知名度向上策の検討、推進

(1)新ホームページの活用

21年4月からホームページの画面を一新する。

当会事業内容の紹介、ニュースなど当会のPRのより一層の充実化を図り、また、募金、奨学金、返還金の諸手続等につき利用者の利便性を向上させる。

(2)40周年事業を活用した知名度向上

当会は5月2日に設立40周年を迎える。記念事業として機関紙「君とつばさ」のシリーズものを特集して冊子化する。配布先はマスコミ、寄付者、奨学生、奨学金返還者、公共機関などであり、この機会を活用し当会の知名度向上をはかる。

4. 内部牽制制度の強化

内部牽制制度の強化は第1次長期計画からの継続的な課題である。

前年度に引続き各課の資金の出し入れを伴う業務処理プロセスについて安全性、確実性の観点でベストなプロセス、決裁基準の制定などを検討し標準化を図りたい。